

令和6年度第1回延岡市子ども・子育て会議 議事録

日 時 令和6年6月5日（水）13：30～15：00

場 所 延岡市役所2階 講堂

出席者

委 員 19名

衣笠 高広委員、木本 宗雄委員、甲斐 英哉委員、牧野 多津子委員、
芳本 里恵委員、田中 亜由美委員、柴 歳治委員、小野 敬通委員、
川原 寛幸委員、佐藤 信博委員、後藤 彰宏委員、田中 千穂委員、
阿波野 美樹委員、藤本 幹子委員、安藤 宗人委員、姫田 芳子委員、
西田 敏秀委員、石野田 考啓委員、丸山 真二委員

事務局 12名

□副市長（小泉）

□健康福祉部長（児玉）

□こども保育課

副参事兼こども保育課長（富岡）、課長補佐兼子育て支援係長（下清水）、
保育係長（中村）、係員（吉岡・高田・児玉）

□おやこ保健福祉課

おやこ保健福祉課長兼こども家庭サポートセンター長（野々垣）、
母子保健・福祉連携推進監兼課長補佐・おやこ保健係長（緒方）、
副主幹兼家庭福祉係長（松田）、こども家庭サポートセンター長補佐（児島）

議 案

- (1) 「こども計画」アンケート実施について【こども保育課】
- (2) 「南部地域子育て支援拠点施設整備」について【こども保育課】

報告事項

- ① ヤングケアラー支援体制強化事業【こども家庭サポートセンター】
- ② こどもデータ連携実証事業【おやこ保健福祉課】
- ③ その他

配付資料

- 会次第、委員名簿、座席表
- 資料1：「こども計画」アンケート実施について
- 資料2：「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本構想に関するもの
- 資料3：「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本計画に関するもの
- 資料4：「ヤングケアラー支援体制強化事業」に関するもの
- 資料5：「こどもデータ連携実証事業」に関するもの
- 資料6：子ども・子育て会議年間スケジュール

会議内容

事務局（こども保育課 高田）

ただいまより、令和6年度第1回延岡市子ども・子育て会議を開催いたします。
開会に先立ちまして、小泉副市長が一言御挨拶を申し上げます。

<副市長挨拶>

事務局（こども保育課 高田）

新任委員の自己紹介に移ります。

今回、新たに委員に就任いただいた方は、別紙名簿のとおり6名の方々です。6名の方には会議前に副市長より辞令交付をさせていただいており、任期は残任期間の令和6年9月14日までとなります。

それでは、今回新たに委員に就任されました方につきましては、委員名簿の順に自己紹介をお願いします。

<新任委員自己紹介>

事務局（こども保育課 高田）

では、ここから会議の進行につきまして、本会議の議長は、「条例」第6条の規定により「会長」が務めることとなっておりますが、松原会長がこの3月をもって九州保健福祉大学を退職されており、現在、会長が不在でございます。会長については、「条例」第5条の規定により、委員の互選により選任するとありますが、いかがいたしましょうか。

<委員より「事務局一任」との声あり>

今回、松原委員の後任として、九州医療科学大学からの推薦により、衣笠教授に就任いただいておりますので、会長の方も、衣笠委員にお願いしたいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

なお、会長の任期は残任期間の令和6年9月14日までとなります。

<委員より「異議なし」との声あり>

それでは、衣笠会長、議長席にご移動をお願いいたします。
ここからの進行は、衣笠議長にお願いいたします。

<衣笠会長、議長席へ移動 議長挨拶>

衣笠議長

それでは、議事に移らせていただきます。

まずは、事務局から会議の出席状況について報告をお願いします。

事務局（こども保育課 下清水）

会議の出席状況について、ご報告をさせていただきます。

延岡市学校法人立幼稚園協会の三宅貴之委員、北方地区民生委員児童委員協議会の橋倉秀美委員、連合宮崎県北地域協議会の甲斐賢治委員の3名が本日欠席です。

本日の会議につきましては、計19名のご出席をいたしております、委員の過半数に達しておりますので、条例第6条の規定により、本日の会議は成立となります。

また、この会議につきましては、これまで議事録をホームページのほうに公開しておりますが、今回の会議につきましても、公開の取り扱いをさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

衣笠議長

ここで取り交わされる議論の内容を、事務局で取りまとめて公開したいということですが、ご意見ございますでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

異議はないようですので、公開ということにいたします。事務局よろしくお願ひいたします。

事務局（こども保育課 下清水）

ありがとうございます。議事録につきましては、公開させていただくにあたり、署名人が2名必要となります。署名人については事務局にてご提案させていただいてよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

事務局といたしましては、甲斐英哉委員と後藤彰宏委員にお願いしたいと考えております。

衣笠議長

甲斐委員、後藤委員、よろしいでしょうか。

<両委員より了承の応答>

では、よろしくお願ひいたします。次に、事務局から会議資料の説明をお願いします。

事務局（こども保育課　吉岡）

＜会議資料確認＞

衣笠議長

それでは、議事に入りたいと思います。まず、議案（1）「こども計画」アンケート実施についてです。本日は本業務を委託しております「株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所（以下：ジャパン総研という）」の担当の方にもWEBにて参加いただいております。それでは説明をお願いします。

ジャパン総研（板野）

＜資料1にて「こども計画」のアンケート実施について説明＞

- ・資料1-1 こども計画策定に係るアンケート調査の概要について
- ・資料1-2 未就学児保護者用のアンケート内容について
- ・資料1-3 小学生保護者用アンケート内容について
- ・資料1-4 中学生用アンケート内容について
- ・資料1-5 こども・若者用アンケート内容について

衣笠議長

ただいまの説明を受けて、何かご質問はございませんか。

姫田委員

中学生用アンケートがそのまま小学5年生にも使われるということでしょうか。設問の漢字が小学5年生には読めるかどうか心配になりました。

また、学校でWEB回答するとなっていますが、各小中学校にて対応できる体制が整っているのでしょうか。

事務局（こども保育課　富岡）

本会議をもって設問が確定した時点で、中学生用を小学5年生用に漢字等を含めて作り直します。

各小中学校への配付については、すでに教育委員会と協議済みであり、近日中に校長会で説明させていただき依頼することとなります。授業の中ですか、放課後の時間ですかということがあります、タブレットを使って回答いただくように協議しています。

姫田委員

ニーズ調査で、未就学児保護者と小学生保護者宛をそれぞれ900名抽出するとなっていますが、対象者が重複することはないのでしょうか。未就学児と小学生の子どもがいる保護者もいると思います。

事務局（こども保育課 富岡）

対象者は子どもの名前で抽出し、きょうだい間で被らないように抽出しています。

衣笠議長

他にないでしょうか。

<意見なし>

それでは「こども計画」のアンケートについては、説明の内容で実施していただきたいと思います。

次の議事に進みます。

議案②「南部地域子育て支援拠点施設整備」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（こども保育課 吉岡）

<資料2にて「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本構想について説明>

- ・資料2-1 「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本構想
- ・資料2-2 「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本構想 概要版

前回2月の子ども・子育て会議にて基本構想（案）の承認をいただき、3月中にパブリックコメントを実施し、7名21件の意見をいただきました。回答についてはホームページにて公表しています。意見として「共働き世代が増え、子どもを預けられる施設が増えるのは良い。」「保育園とか他の施設との差別化が必要。」「小さい子から高校生が過ごすには、安全上、遊び場の課題がある。」「誰でも気軽に行ける場所。」「子どもが避難できる場所。」などありました。

パブリックコメントを受けて、基本構想（案）から基本構想となる段階での変更点はありませんでしたが、今後の基本計画策定の中で、更に検討が必要な部分がございますので、パブリックコメントの意見も踏まえ、基本計画を策定していきます。

<資料3にて「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本計画について説明>

- ・資料3-1 「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領
- ・資料3-2 「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本計画策定業務委託仕様書

今年度は基本計画を策定する予定です。基本構想をもとに、施設の規模や機能等について、専門的知識を活用し、実現可能性を検討することで、施設の整備について、より具現化を図るため、基本計画を策定します。

基本計画策定業務については、民間を含めた事業所に委託することとし、公募型プロポーザルを実施するため5月31日に選定委員会を開き、同日付で公募を開始しています。資料はその公募資料です。

衣笠議長

ただいまの説明を受けて、何かご意見、ご質問はありませんか。

佐藤委員

基本計画の公募型プロポーザルの対象となる企業や事業者等は検討が付いているのでしょうか。延岡市内だけでということではないのでしょうか。

事務局（こども保育課長 富岡）

公募型プロポーザルなので、手を挙げていただく事業所は市内ののみとの括りはないので、全国からたくさん手が上がる方が望ましいと思っています。

衣笠議長

新任の委員はいまひとつピンときてないところがあると思いますが、基本構想と基本計画の違いは、基本構想をより具現化したのが基本計画ということでよろしいでしょうか。

事務局（こども保育課長 富岡）

資料3-2「仕様書」の1ページ「3 業務の目的」をご覧ください。

基本構想で出てきたものが実際どれが出来るのか等、「ゼい肉を落とすのか、筋肉をつけるのか」ある程度の実体がみえるものをつくることになると思っています。

今年度、基本計画を策定した後、基本設計、実施設計、建築となる流れを想定しています。

衣笠議長

基本計画のもとになる基本構想は、策定する時点で新任者は参加していないのでわからない部分があります。簡単に要点を教えてほしいのですが。

事務局（こども保育課長 富岡）

＜資料2-2「概要版」をもとに説明＞

衣笠議長

最初、児童館や児童クラブを想像していましたが、それよりは目的の広い施設になるということでね。ありがとうございました。

佐藤委員

もうすでに場所は決まっていると思うのですが、津波、南海トラフ地震、浸水等についての整合性について説明してほしいと思います。

事務局（こども保育課長 富岡）

<資料2-1「基本構想」21ページの資料に沿って説明>

衣笠議長

他にないでしょうか。

<意見なし>

それでは「南部地域子育て支援拠点施設整備」については、基本構想及び基本計画策定に向けた今後のスケジュール等について、承認ということにさせていただきます。

次に「報告事項」のヤングケアラー支援体制強化事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局（こども家庭サポートセンター 児島）

<資料4にて「ヤングケアラー支援体制強化事業」についての報告>

- ・資料4 ヤングケアラー支援体制強化事業（R5年度～）

ヤングケアラーの早期発見、支援に早期に繋いでいくことを目的にしています。

資料4「III. ヤングケアラー実態把握」にあがっている人数については、相談があつた延人数です。ヤングケアラーの本人認識、家族認識が深まらないという話をしましたが、来所相談やメール相談などは当事者からの相談は「0」です。あがっている数字は、何らかの情報をもとに事業所が訪問したり電話を掛けたりして相談を受けたものです。実人員としては、小学生1人、中学生2人、高校生4人、大学生1人です。これ以上いるとは思うが、なかなか実態がつかめない状況です。

ヤングケアラーについては、周知していくかなければならないが、「ヤングケアラー」にマイナスイメージがあり、家族が傷付く場合があります。周知啓発については、配慮をしながら広報していきたいと思います。

国の定義として、今まで18歳未満のこども・児童としていたが、改定内容として、これからは、こども・若者となり18歳以上も入ってきます。県においても支援に対するハンドブックを作成する予定です。市としても、関係機関と連携を取りながら、周知啓発、早期発見、早期支援につなげていきたいと考えています。

衣笠議長

ただいまの報告を受けて、何かご意見、ご質問はありませんか。

<意見なし>

それでは、次に、こどもデータ連携実証事業について事務局から説明をお願いします。

事務局（おやこ保健福祉課 松田）

＜資料5にて「こどもデータ連携実証事業」についての報告＞

- ・資料5 こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業」に係る令和5年度の実施内容及び令和6年度の採択について

プッシュ支援として、積極的に行政側から支援が出来ないかと検討されている。

資料5の2ページ＜絞り込みのプロセス＞の表で、ヤングケアラーの数字が突出しているのは、実例がなく、システムで分析する際、どのようなデータ項目を参照したらよいかわからず苦労しています。

令和5年度の実績は、こども家庭庁のホームページに掲載されています。90ページほどの成果報告書です。

衣笠議長

ただいまの報告を受けて、何かご意見、ご質問はありませんか。

佐藤委員

実際に取り組まれた困難例は何例くらいあったのでしょうか。

事務局（おやこ保健福祉課 松田）

虐待4、不登校2、ヤングケアラー5、発達障がい1、産後うつ1です。

アプローチの仕方として難しいのが、「システムで困っていると判定されました。」という言い方ができないので、間接的に他の用事と絡めて訪問したり、何かの機会を使って話を聞いたりとしています。

今年度、支援のところを広げていきたいと考えています。

佐藤委員

実際に支援につなげた対応数ということでしょうか。

事務局（おやこ保健福祉課 松田）

支援につなげた数です。

衣笠議長

他にないでしょうか。

＜意見なし＞

それでは最後に、「その他」について、事務局から何かありましたらお願ひします。

事務局（こども保育課 吉岡）

＜資料6にて「子ども・子育て会議の年間スケジュール」について説明＞

衣笠議長

ただいまの報告を受けて、何かご意見、ご質問はありませんか。

<意見なし>

では、予定された議事・報告は以上となります。全体を通して、最後にご意見、ご質問はありませんか。

<意見なし>

それでは、本日予定していた議題・議論についてはすべて終了しましたので、ここで議長を降壇させていただきます。

スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局（こども保育課 高田）

衣笠議長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議の全てを終了いたします。

なお、次回は8月20日頃の開催を予定しており、議題としては、こども計画のアンケートの結果報告や、南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画の進捗状況などについて、審議をお願いしたいと考えております。

詳細は改めてご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日は、誠にありがとうございました。

令和6年6月28日

議事録署名人 後藤 彰宏
議事録署名人 甲斐 英哉

大英集